

第3章 生涯学習推進のための具体的方策

基本目標1

未来を担うひとづくり



施策1 豊かな心の育成

【現状と課題】

現代社会においては、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など様々な社会的な課題が指摘されています。

また、学校教育の変化、パソコンの普及による情報化の急速な進行などは、子どもたちの生活にも著しい変化を与えており、自然体験などの体験活動や読書活動の不足、学力や体力、コミュニケーション能力の低下など子どもたちに与える影響が課題になっています。

【施策の方向性】

- 児童館でイベントやクラブを開催し、子どもたちの学びの場をつくります。
- 図書館と学校の連携による読書活動の推進、文化や芸術などの鑑賞機会や自然に触れる機会を提供する体験交流など、子どもたちがさまざまな体験ができる学習機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

子育て広場の開催(こども家庭課)

子育て広場は、子ども(0～5歳児)と保護者が誰でも気軽に集まって、育児の相談や情報交換など、さまざまな活動を行う場です。手遊び、読み聞かせ、ふれあい遊びなどみんなで一緒に楽しむ企画を通して、気軽に悩みを相談できる環境づくりに取り組んでいます。

また、子育てコンシェルジュが各児童館(平泉児童センター、大野原児童館、うずも児童館、若松児童館、女性・子どもセンター)に定期的に巡回し、保護者のニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供しています。

児童館登録クラブ・教室の開催(こども家庭課)

児童館では、事前登録制のクラブ活動や教室を通年にわたり実施しており、創作活動や運動、文化活動などさまざまな遊びを通して児童の豊かな心の育成を図っています。

クラブ活動は通年にわたって実施するため、1回限りの交流にとどまらず、年間を通し利用者同士のつながりの形成の一助となるほか、親子で参加できるものもあり、子育て世帯の交流の場としても活用することができます。

教室については毎回新たに参加者を募集する形式をとっており、参加しやすいものとなっています。



ダンス教室の様子

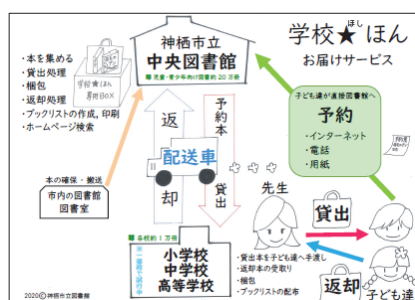


0歳赤ちゃんタイムの様子

学校★(ほし)ほんお届けサービス(中央図書館)

学区内に市立図書館がない、または遠いなどの理由で、市立図書館の本の利用が困難な生徒及び先生に予約制で市立図書館の本を学校へ配送しています。

定期的に図書リストを発行し、インターネット予約に加え、電話や連絡用紙でも予約を受けています。



学校★ほんお届けサービスの仕組み

子ども芸術劇場の開催(文化スポーツ課)

市内幼稚園・保育園(所)の年長児を対象に、子ども芸術劇場における「ぬいぐるみミュージカル」鑑賞会を開催しています。幼少期から文化芸術に触れる機会を設け、豊かな感受性と創造力を養います。



「ヘンゼルとグレーテル」鑑賞会の様子

施策2 郷土愛の醸成

【現状と課題】

近年、子どもたちの地域との関わりや地元への愛着心、郷土愛は希薄化する傾向にあり、郷土を知り、関心を持つ機会が少なくなってきました。

子どもたちが楽しみながら地域の歴史や文化に触れる機会を設けることで、地域への関心が深まり、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちが醸成されるよう、学習機会の提供に努める必要があります。

【施策の方向性】

○歴史民俗資料館を拠点として、子ども達が地域の歴史について学ぶ機会を提供します。

○収蔵品を見たり、伝承教室などを体験することで、子どもたちが歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

収蔵品展の開催(歴史民俗資料館)

市民から寄贈された収蔵品を活用し、小学校の授業に対応した「むかしのくらし展」や話題性のある展示を開催しています。

「むかしのくらし展」は、昭和時代の道具を中心に展示し、現在の道具との違いを学ぶことができます。展示を見るだけではなく、実際に道具に触れることができる体験コーナーを設けたり、むかしの道具クイズを行うなど、さらに興味・関心を抱くような体験型・参加型の展示も行っています。

また、ミニ展示コーナーでは、「桃の節句」、「端午の節句」など四季折々の行事にあわせた展示をおこなうことで、豊かな心の育成の場を提供しています。



ミニ展示「端午の節句」展示風景



ミニ展示「桃の節句」展示風景

《拡充》 伝承教室・伝承あそびの開催(歴史民俗資料館)

伝承教室では、干支にちなんだ動物を作る
まゆクラフトなどの物作りを、伝承あそびでは、
けん玉やおりがみといった昔ながらの遊びを
体験します。



伝承教室「まゆクラフト」へビ見本



伝承あそび「おりがみ教室」の様子



伝承あそび「けん玉教室」の様子

今回の後期見直しでは、神栖市の方言や言い伝えを保存・伝承することを目的として、新たに「伝承かるた」を追加し、郷土愛の醸成につなげていきます。

《新規》 いばらきっ子郷土検定(文化スポーツ課)

「いばらきっ子郷土検定」は、茨城県が子どもたちの郷土を愛する心を育てるため、平成25年度から県内の中学2年生を対象に茨城県1が独自で実施している検定になります。

この郷土検定は、自分たちが住んでいる市町村や茨城県の歴史、伝統文化などのご当地問題が出題され、毎年2月に各市町村などの代表校が集結し、県大会が開催されています。

地域の歴史や伝統文化を学ぶきっかけづくりとして、毎年市内全中学校で実施しています。



いばらきっ子郷土検定 県大会の様子

例題

神之池(ごうのいけ)には「おとりの手掛け松」という昔話があります。このお話に出てくる、神之池の主を名乗る神様はどんな生き物でしょう。

- ① キツネ ② ヘビ ③ タヌキ ④ カエル

答え：②



施策3 子育てに関する講座の開催

【現状と課題】

子どもの健全な育成には、子どもだけでなく保護者への意識啓発も必要不可欠です。親子で学んだり体験できる機会をつくるとともに、保護者を対象とした各種セミナーや講座を通して、妊娠期から就学中に至るまで、子どもの心身が健やかに育成されるように支援することが必要です。

核家族化や少子化が進む中、子育ての悩みを共有することができず、不安を抱えている保護者は少なくありません。保護者が学習機会に参加することで、家庭教育に関する知識の向上とともに、相談する機会や仲間づくりにつながるように促進していくことが必要です。

また、子育て世代は、子育てや仕事と並行して、生涯学習に参加することは難しいと感じている方が多くいるという課題があります。

【施策の方向性】

- 子育てに関する学習や体験の機会を通して子育てに関する知識の普及や意識啓発に努め、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や具体的なサポート方法が学べる機会を提供するとともに、子育て世代の仲間づくりなどを促進します。
- 子育て世代も参加しやすいよう託児付きや土日開催の講座を開催するなど、学びを支える環境づくりに努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

就学时子育て講座の開催(文化スポーツ課)

次年度に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、就学时健康診断に合わせて、小学校に入学する前に身に付けておきたいことや、未就学児の子どもたちの思考や行動の特徴を学ぶ子育て講座を開催します。



就学时子育て講座の様子

マタニティセミナーの開催(健康増進課)

初めての妊娠・出産・育児への不安軽減を目指して、妊娠週数31週6日までの初妊婦を対象に、妊娠・出産編と産後・育児編のセミナーを各日実施しています。

どちらも基本的な知識を得るほか、育児全般のセミナーをおこないます。



産後・育児編セミナーの様子

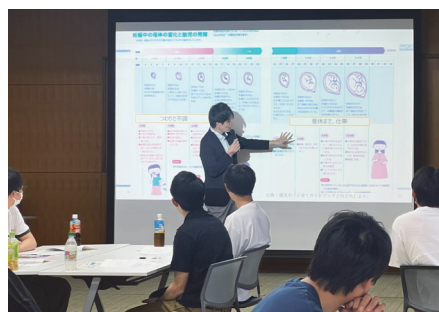
ニューファミリーセミナーの開催(健康増進課)

夫婦が初めての妊娠・出産・育児を協力して行えるように、妊娠週数35週6日までの初妊婦と夫を対象に、育児に関するセミナー・沐浴の実習をします。

セミナーでは、基本的な知識を得るほか、妊娠・出産・育児期に夫ができる具体的なサポート方法や、赤ちゃん人形を使った沐浴を実施します。

子育て両親学級の開催(こども家庭課)

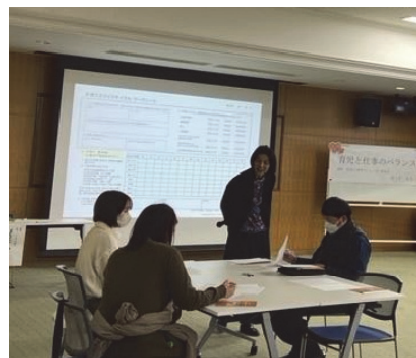
神栖市在住・在勤の妊娠中または子育て中の夫婦を対象に、産前産後にお互いの体調や気持ちを理解し、どのようにコミュニケーションを取って育児に取り組むかを、夫婦で考えていく講座です。



子育て両親学級の様子

子育てと仕事両立支援セミナーの開催(こども家庭課)

神栖市在住・在勤の妊娠中または子育て中の夫婦(今後共働きになる夫婦・共働きの夫婦)を対象とし、育児と仕事を両立するための具体的なスキルや知識、考え方を習得し、夫婦で協力し子育てに取り組むための土台を築き、子育てと仕事の両立を図ることを目的としています。



子育てと仕事両立支援セミナーの様子

新規

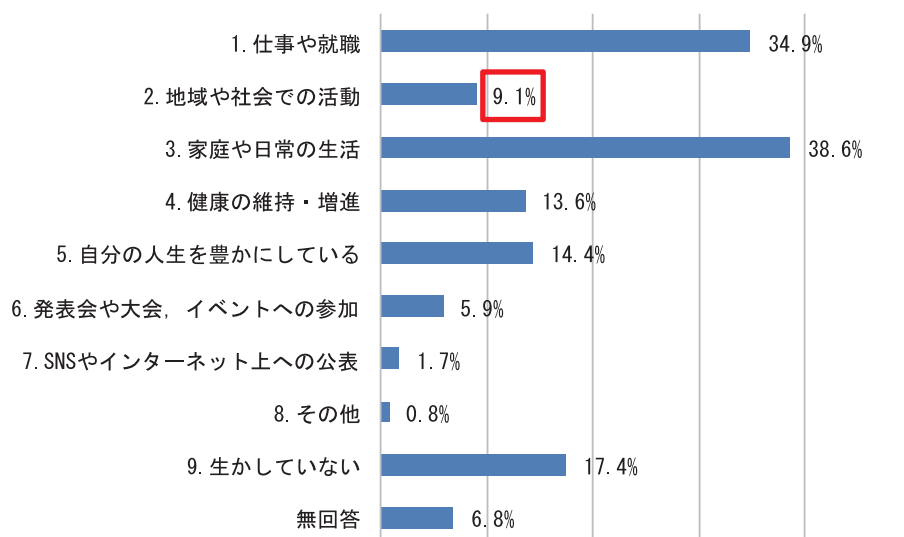
施策 4 地域と共につくる学習活動

【現状と課題】

核家族や地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

これは、市民アンケートの、「これまでの生涯学習で身につけた技術や知識を何に生かしているか」という問いに対して、「地域や社会での活動」に生かしている人の割合が、9.1%と低いことから伺えるように、より一層の生涯学習を通じた地域や社会への協力が求められます。

問. これまでの生涯学習で身に付けた技術や知識を何かに生かしているか
(複数回答)



参照：市民アンケート(2022年実施)

【施策の方向性】

- 地域・学校・家庭が一体となって、地域全体で子どもたちの成長を支えていく学習環境づくりに努めます。
- 学校体育施設開放事業や地域クラブ活動の推進をすることで、世代を問わず子どもから大人まで生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、子どもたちの健全育成などを図る機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

《新規》コミュニティ・スクールの推進(文化スポーツ課)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)が2025年度より市内全小中学校で開始しました。

学校運営協議会が中心となり、地域・学校・家庭が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりに取り組みます。



学校運営協議会の様子

《新規》学校体育施設開放事業の拡充(文化スポーツ課)

市立小中学校の体育館や校庭などの体育施設を学校教育(学校行事・部活動)、地域クラブ活動、スポーツ少年団活動、PTA 活動などに支障のない範囲において開放することで地域スポーツ活動を支援します。

《新規》地域クラブ活動の推進(教育指導課)

中学校の部活動改革を通じて、神栖市の子どもたちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保および持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動などの環境を整備するとともに、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。

地域子ども教室の開催(文化スポーツ課)

人間性豊かな青少年の育成を図るため、地域の大人の協力により多種多様な体験・交流活動などの機会を提供し、子どもの居場所づくりと地域の教育力再生を目指します。



地域こども教室の様子

家庭教育学級への支援(文化スポーツ課)

市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者などに対し、子どもたちの健やかな成長と豊かな心の育成のため家庭における教育力の向上を目的とした自主グループ(家庭教育学級)の開設を支援します。

それぞれの家庭教育学級を、年間20時間以上を目安として活動し、自主事業のほか、市が開催する各種子育て講座に参加します。



家庭教育学級の研修の様子